

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社王将フードサービス

【英訳名】 OHSHO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 直 人

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 山 室 英 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	37,955	37,910	75,772
経常利益	(百万円)	2,641	3,423	6,425
四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純利益	(百万円)	1,454	2,142	3,683
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数	(千株)	23,286	23,286	23,286
純資産額	(百万円)	40,299	42,053	42,309
総資産額	(百万円)	60,518	60,872	63,554
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	73.61	111.03	187.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	50.00	60.00	100.00
自己資本比率	(%)	66.6	69.1	66.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,482	2,690	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	986	3,897	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,539	3,574	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,366	10,042	

回次		第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.48	61.47

(注) 1. 当社は、前連結会計年度において子会社「王将餃子(大連)餐飲有限公司」の営業を終了したため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。なお、上記期間のうち第41期第2四半期連結累計期間は連結経営指標等を、第42期第2四半期累計期間および第41期は提出会社の個別指標等を記載しております。また、第41期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社子会社の「王将餃子（大連）餐飲有限公司」は清算手続中であり、事業は行っておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定・締結又は契約内容の変更等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国が好調に拡大を続ける一方、中国を始めとする新興国の減速を背景とした上海株価指数の暴落で始まった世界同時株安が起きております。欧州ではギリシャ債務問題の解決が迫られる中、シリア国民を中心とした中東・アフリカ諸国からの難民が過去最速のペースで増加する中において、排ガス不正発覚によりヨーロッパ経済牽引役のドイツにも先行き不透明で推移している状況がみられます。

このような世界経済のもと、わが国経済は、明治日本の産業革命遺産が世界遺産登録され、訪日外国人が過去最速で1,000万人を突破し、上半期経常黒字が震災前水準にまで回復し、GPIFがESG投資を原則の柱とする国連の責任投資原則に署名するなど更なる経済活性化が期待されております。反面、郵政3社の株式が上場承認され、最先端のガバナンス体制を誇る企業の不適切会計問題が発覚し、第一中央汽船が民事再生法適用申請をするなど引き続き景気の先行きは楽観できない状況にあります。

外食業界におきましては、全国的な長雨や台風等の天候不順、円安などによる原材料価格上昇、最低賃金の引き上げ、労働人口不足による人件費高騰に加え、人員確保が困難さを増し、コンビニエンスストアなどによる外食市場取り込みが加速する中、悪しき習慣である長時間労働の改善を実施しない企業は淘汰され、有給休暇取得実践も急務となってきており、コンプライアンスを重視した労働環境を整備することにより企業の真価が問われる経営状況が続いております。

このような状況下当社は、広く社会進化へ貢献する効果効率的経営を実践するため、有給休暇取得促進のための新入社員海外旅行の実施や月約2万時間相当の営業時間短縮、女性活躍施策の企画や女性管理職を増やすことによるダイバーシティの推進、多様な働き方に対応すべく地域限定勤務や短時間勤務などの多様な勤務形態の創設等により、働く環境を向上し効果効率の高い人財育成を推進する一方、ぎょうざ倶楽部会員募集を強化するとともに餃子のお皿プレゼントキャンペーンや「日本を美味しく」の一環として地域の食材や食文化を取り入れた都道府県ごとのご当地麺メニューを販売し、8月・9月には単月で過去最高売上を達成することができました。また、株主に対する長期的利益還元を行うことを経営の重要課題の一つと位置づけており、2015年9月11日開催の取締役会において中間配当を10円増配し、60円とすることを決議いたしました。今後は持続的な安定性を向上させ、財務の健全性を補完する重要事項として、ESG（環境・社会・企業統治）事項への取組みを強化し、ステークホルダーの皆様への安心・安全・衛生・健康・心地よいスピーディーなおもてなしを追求進化し続けてまいります。

当第2四半期累計期間の店舗展開の状況につきましては、直営2店、FC5店の新規出店、FC3店の閉鎖を行っております。これにより第2四半期末店舗数は、直営472店、FC234店となりました。

売上高

売上高は、従業員の労働環境改善と生産性の向上を目的として実施してきた月約2万時間相当の営業時間短縮や、餃子のディスカウント販売の削減等による客数減もありましたが、379億10百万円（前年同四半期比0.0%減）となりました。

営業利益

営業利益は、前年に未払賃金の計上等があった事やガス代の減少、減価償却費の減少等もあり、32億65百万円（前年同四半期比29.6%増）となりました。

経常利益

上記理由等により、34億23百万円（前年同四半期比29.2%増）となりました。

四半期純利益

上記理由等に加え、法人税の減税や前年に役員弔慰金の計上等があったため、21億42百万円（前年同四半期比46.4%増）となりました。

なお、当社は前第2四半期連結累計期間では四半期連結財務諸表を作成しておりましたが、前連結会計年度において子会社「王将餃子（大連）餐飲有限公司」の営業を終了したため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。従いまして、前年同期間との比較は参考数値であります。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第2四半期末における総資産の残高は、前事業年度末に比べ26億82百万円（4.2%）減少し、608億72百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前事業年度末に比べ47億59百万円（28.3%）減少し、120億32百万円となりました。主な要因は自社株買いや東松山工場設備投資等による現金及び預金の減少等であります。

固定資産は、前事業年度末に比べ20億77百万円（4.4%）増加し、488億40百万円となりました。主な要因は東松山工場設備投資に伴う建設仮勘定の増加等であります。

（負債の部）

当第2四半期末における負債の残高は、前事業年度末に比べ24億25百万円（11.4%）減少し、188億19百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ8億35百万円（5.8%）減少し、135億44百万円となりました。主な要因は未払消費税等の減少等であります。

固定負債は、前事業年度末に比べ15億89百万円（23.2%）減少し、52億74百万円となりました。主な要因は長期借入金の減少等であります。なお、借入金の残高は89億66百万円となりました。

（純資産の部）

当第2四半期末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ2億56百万円（0.6%）減少し、420億53百万円となりました。主な要因は四半期純利益21億42百万円の増加に対し、配当金の支払い9億79百万円による減少に加え、自己株式の取得17億12百万円による減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の66.6%から69.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ47億82百万円減少し、100億42百万円となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、26億90百万円（前年同四半期比23.1%減）となりました。主な要因は未払消費税等の減少額の増加であります。

主な内訳は、税引前四半期純利益32億93百万円に減価償却費14億76百万円等を加えた額から法人税等の支払額9億54百万円、未払消費税等の減少額8億70百万円等を減じた額であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、38億97百万円（前年同四半期比291.0%増）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出の増加であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出41億22百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、35億74百万円（前年同四半期比1.0%増）となりました。主な要因は長期借入れによる収入の減少であります。

主な内訳は、借入金の純減少額8億83百万円による支出及び自己株式の取得による支出17億12百万円、配当金の支払額9億79百万円による支出であります。

なお、当社は前第2四半期連結累計期間では四半期連結財務諸表を作成しておりましたが、前連結会計年度において子会社「王将餃子（大連）餐飲有限公司」の営業を終了したため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。従いまして、前年同期間との比較は参考数値であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するのではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,286,230	23,286,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		23,286,230		8,166		9,026

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	2,053	8.82
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	1,400	6.01
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	1,100	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	786	3.38
加藤梅子	京都市山科区	611	2.63
加藤ひろみ	京都市左京区	602	2.59
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	548	2.36
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市山科区西野山射庭ノ上町237	528	2.27
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	516	2.22
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	350	1.50
計	-	8,497	36.49

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 786千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 516千株

2 当社は自己株式4,100千株(保有株式の割合17.61%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,178,300	191,783	
単元未満株式	普通株式 7,930		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,286,230		
総株主の議決権		191,783	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1	4,100,000		4,100,000	17.61
計		4,100,000		4,100,000	17.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

また、前第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)は、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社「王将餃子(大連)餐飲有限公司」が清算手続中であり、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,855	10,077
売掛金	343	373
商品及び製品	113	118
原材料	263	281
その他	1,232	1,198
貸倒引当金	16	16
流動資産合計	16,791	12,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,006	41,129
減価償却累計額	28,750	29,740
建物（純額）	12,255	11,389
構築物	5,292	5,299
減価償却累計額	4,164	4,275
構築物（純額）	1,127	1,023
機械及び装置	2,755	2,989
減価償却累計額	2,217	2,302
機械及び装置（純額）	538	686
車両運搬具	173	214
減価償却累計額	135	148
車両運搬具（純額）	38	66
工具、器具及び備品	4,391	4,548
減価償却累計額	3,776	3,920
工具、器具及び備品（純額）	615	627
土地	21,589	21,501
建設仮勘定	928	3,558
有形固定資産合計	37,092	38,853
無形固定資産	36	30
投資その他の資産		
投資有価証券	3,260	3,691
差入保証金	4,361	4,271
その他	2,071	2,050
貸倒引当金	58	56
投資その他の資産合計	9,634	9,955
固定資産合計	46,763	48,840
資産合計	63,554	60,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,770	1,893
1年内返済予定の長期借入金	4,953	5,232
未払法人税等	1,032	1,368
賞与引当金	887	904
その他	5,736	4,144
流動負債合計	14,380	13,544
固定負債		
長期借入金	4,896	3,733
資産除去債務	696	703
その他	1,272	837
固定負債合計	6,864	5,274
負債合計	21,244	18,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,031	9,031
利益剰余金	34,634	35,723
自己株式	7,311	9,023
株主資本合計	44,519	43,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,684	1,976
土地再評価差額金	3,894	3,819
評価・換算差額等合計	2,209	1,843
純資産合計	42,309	42,053
負債純資産合計	63,554	60,872

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)	
当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
売上高	37,910
売上原価	11,391
売上総利益	26,518
販売費及び一般管理費	1 23,252
営業利益	3,265
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	27
F C加盟料	55
受取地代家賃	32
雑収入	88
営業外収益合計	206
営業外費用	
支払利息	21
賃貸費用	16
雑損失	10
営業外費用合計	48
経常利益	3,423
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	23
固定資産売却損	45
減損損失	62
特別損失合計	131
税引前四半期純利益	3,293
法人税、住民税及び事業税	1,235
法人税等調整額	85
法人税等合計	1,150
四半期純利益	2,142

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
(自平成27年4月1日
至平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	3,293
減価償却費	1,476
減損損失	62
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
前払年金費用の増減額(は増加)	144
受取利息及び受取配当金	29
支払利息	21
固定資産売却損益(は益)	44
固定資産除却損	23
たな卸資産の増減額(は増加)	22
仕入債務の増減額(は減少)	123
未払消費税等の増減額(は減少)	870
その他	339
小計	3,636
利息及び配当金の受取額	29
利息の支払額	20
法人税等の支払額	954
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	4
有形固定資産の取得による支出	4,122
有形固定資産の売却による収入	57
貸付けによる支出	5
貸付金の回収による収入	84
差入保証金の差入による支出	31
その他	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	1,792
長期借入金の返済による支出	2,676
自己株式の取得による支出	1,712
配当金の支払額	979
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,574
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,782
現金及び現金同等物の期首残高	14,824
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,042

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

下記のフランチャイズ加盟店オーナーの金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

前事業年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)	
(株)DDTダイニング	18百万円	(株)DDTダイニング	15百万円
達也(有)	63	達也(有)	53
(株)マーメイド	51	(株)マーメイド	46
		個人オーナー1名	34
計	133	計	149

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料手当及び賞与	4,424百万円
雑給	5,874
賞与引当金繰入額	883
貸倒引当金繰入額	1

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	10,077百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	35
現金及び現金同等物	10,042

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	979	50.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,151	60.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年5月18日付で自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が1,712百万円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が9,023百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	111.03円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,300

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第42期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月30日開催の臨時取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,151 百万円
1株当たりの金額	60.00 円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社王将フードサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 幸 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。